

令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

一人一人の子供を人間として尊重し、その能力や特性を伸ばし、社会に役立ち、豊かな生き方ができる人間を育てるために、基礎・基本を徹底し、個性を生かす教育及び人・文化・環境・自分自身などとの出会いを大切に「出会いの教育」を実践する。

- ・よく考える子（願いや思いをもって生き生きと学習する子ども「問題解決力・学び合い」）
- ・思いやりのある子（思いやりの心をもって、明るく活動する子ども「人間関係形成力・出会い」）
- ・たくましい子（健康や安全に気を付けて力一杯運動する子ども「実践力・認め合い」）

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 「よく考える子」を育てるために

- (ア) 児童一人一人に基礎・基本の学力を定着させるために、授業時数を適切に確保するとともに、ICT機器の効果的な活用、第1学年からの習熟度別や課題別の少人数指導の展開、「昭島市立学校 教育のユニバーサルデザイン」の効果的な活用を通して、個別最適な学習を推進する。また、日常の学習活動との関連を図り、放課後・土曜日・夏季休業中の補習の実施を通して基礎・基本の学力の確実な定着を図る。
- (イ) 主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善を行い、協働的な学びの実現を図るとともにプログラミング的思考を育成する学習活動、問題解決的な学習や体験的な活動を充実させることで、児童の「学び」への興味・関心を高め、生涯にわたり自ら学び続けようとする問題解決力を養う。
- (ウ) 読み聞かせや朝の読書、おすすめの本の紹介などの読書活動について学校図書館を活用し、教科等の指導の中で言語に対する関心や理解を深めながら、思考力・判断力・表現力等の向上を図る。
- (エ) 外国語活動・国際理解教育を通じて、言語や文化についての体験的な理解を深め、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながらコミュニケーション能力の素地を育成する。
- (オ) 学力調査等の結果分析に基づく授業改善推進プランの作成を通して、各教科における主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い、授業の質的向上を目指す。

イ 「思いやりのある子」を育てるために

- (ア) 人権教育の理念に基づき、人権課題の解決に向けたキャリア教育・主権者教育の実践を通して、自他の生命や性的指向における多様性の理解など人権を尊重することの大切さ、自らの権利と義務や自由と責任について理解させるとともに、全ての教育活動を通して、勤労を重んじ、児童の夢や希望を膨らませる取組の充実を図る。
- (イ) 基本的な生活習慣の確立を学校と家庭・地域が連携して図るとともに、望ましい集団活動を通して自立心や規範意識を身に付けさせる。
- (ウ) 道徳教育を推進して児童の道徳性を高めていく。そして社会奉仕体験活動、自然体験活動、勤労生産的活動、自発的・自治的な児童会活動等との関連を図り、自己肯定感や自己有用感を培う。
- (エ) 特別支援学級や他学年との交流学习、特別支援教室との連携、小中連携の日、幼保小連携、副籍交流、地域の人々との交流や職業体験活動などを充実させることにより、豊かな人間性や社会性、人間関係形成力を育む。

ウ 「たくましい子」を育てるために

- (ア) 体力・運動能力調査等の結果分析及び「元気アップガイドブック」に基づき、体育・健康に関する全体計画を作成し、児童が適切な運動の経験を通して体力向上を図ることができるよう系統的な指導を行ったり、体力・運動能力調査記録カードを活用した指導を展開したりし、心身共にたくましい児童の育成を図る。
- (イ) 「生命（いのち）の安全教育」や「がん教育」、「薬物乱用防止教室」「薬育」を、担任と養護教諭が連携を深めながら計画的に進め、自らの生活行動や身近な生活環境への関心を高め、心身の健康を積極的に保持増進しようとする実践的な態度を養う。
- (ウ) 食に関する指導の年間指導計画に基づき、栄養士と連携し児童集会や給食の時間に食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるとともに、自然の恩恵や勤労などへの感謝の気持ちを育む。また、「アレルギー疾患対応マニュアル」に基づいた研修を行い、食物アレルギー事故防止の徹底を行う。

エ 上記の基本方針に沿って教育活動を進めるために、次の事項を重視する。

- (ア) 学校・家庭・地域の役割分担と連携による児童の健全育成を推進するために、学校評議員や学校関係者による学校評価を充実させ、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）による地域と一体となった、開かれた学校づくりを推進し、積極的な説明責任を果たす。
- (イ) 特別支援教育の充実のために児童の実態を把握した上で特別支援校内委員会やケース会議を行い、家庭・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係諸機関と連携し学校生活支援シート及び個別指導計画を随時見直す。また、特別支援学級との連携を深め、個々の児童に応じたきめ細やかな指導や支援の質の向上を図る。